

# 令和6年度 都立葛飾ろう学校 体育施設開放について

葛飾ろう学校では、グラウンド及び体育館(以下「体育施設」といいます。)を開放します。体育施設の開放を希望される団体は、下記要領にて申請をしてください。

## 記

- 1. 団体の要件**
  - ・「障害のある人または障害のある人を支える人で構成された5名以上の団体」または「主に都内に在住・在勤・在学する者で構成された10名以上の団体」
  - ・指導統括を行う20歳以上の責任者がいること
  - ・アマチュア活動を目的とし、営利を目的としないこと
- 2. 対象種目**
  - ・グラウンド: グランドゴルフ、タグラグビー等  
(野球、サッカーなどボール等が敷地外に出る恐れのある種目は対象外)
  - ・体育館: バレーボール、卓球、チアリーディング等
- 3. 使用料**

体育館の利用には光熱水費負担金(1回につき400円)を事前に納めていただきます。また、夏季期間(6~9月)と冬季期間(11月~2月)は空調をご使用いただけますが有料(1回につき1,700円)となります。校庭使用料は無料です。
- 4. 受付期間**

**令和6年2月15日(木)~令和6年2月28日(水)**  
⇒受付期間を過ぎたものについては受け付けません。(郵送については2月28日消印有効)
- 5. 提出方法**

「団体登録申請書」、「登録団体構成表」及び「令和6年度東京都立葛飾ろう学校施設開放日一覧」を上記受付期間中に①郵送、②窓口持参により提出してください。
- 6. 提出先**

〒124-0002 葛飾区西亀有 2-58-1 都立葛飾ろう学校 経営企画室
- 7. 登録団体の承認**

開放事業運営委員会の審査を経て登録団体の承認をいたします。申請が多数の場合は、御希望に添えないこともございますので御承知おきください。障害者団体の利用を優先します。結果については団体責任者宛に通知いたします。
- 8. 登録有効期間**

令和6年4月1日から令和8年3月31日まで(2年間)
- 9. その他**
  - ・施設開放日は別紙一覧のとおりです。利用日は調整後決定します。
  - ・登録団体については、「施設使用に関するきまり」を承諾したものとみなしますのであらかじめ御承知おきください。

問合せ先: 都立葛飾ろう学校 経営企画室  
開放事業担当

電話 03-3606-0121 ファクシミリ 03-5697-0275